【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 新京成電鉄株式会社

【英訳名】 Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 眞下 幸人

【本店の所在の場所】 千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目 1 番12号

【電話番号】 (047)389-1125

【事務連絡者氏名】 財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜

【最寄りの連絡場所】 千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目 1 番12号

【電話番号】 (047)389-1125

【事務連絡者氏名】 財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自2019年 4 月 1 日 至2019年 6 月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日
営業収益	千円	5,373,633	3,820,549	21,302,005
経常利益又は経常損失()	"	1,157,017	431,591	3,299,428
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	"	804,383	282,780	2,355,340
四半期包括利益又は包括利益	"	649,026	70,846	1,165,657
純資産額	"	43,735,797	43,938,682	44,059,951
総資産額	"	96,083,375	99,192,766	100,929,786
1株当たり 四半期(当期)純利益又は四半 期純損失()	円	73.27	25.76	214.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	"	-	-	-
自己資本比率	%	45.5	44.3	43.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、土地の増加等がありましたものの、現金及び預金、有価証券の減少等により前連結会計年度末に比べ1,737百万円(前期比1.7%)減少し、99,192百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金の減少等により前連結会計年度末に比べ1,615百万円(前期 比2.8%)減少し、55,254百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等がありましたものの、利益剰余金の減少により前連結会計年度末に比べ121百万円(前期比0.3%)減少し、43,938百万円となりました。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、極めて厳しい 状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは引き続き安全管理体制の更なる充実を根幹とし、経営基盤の強化および業務の効率化に努めたものの、営業収益は3,820百万円(前年同期比28.9%減 1,553百万円)、営業損失は450百万円(前年同期は営業利益1,138百万円)、経常損失は431百万円(前年同期は経常利益1,157百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は282百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益804百万円)となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(運輸業)

運輸業においては、地域社会のインフラとしての役割を果たすため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置 を可能な限り講じつつ事業の継続に努めました。

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして松戸新田駅の土留め壁補強工事並びにみのり台駅の駅舎耐震補強工事をすすめたほか、諸施設のバリアフリー化として前原駅のホーム内方線設置工事およびホーム嵩上げ工事をすすめました。

バス事業では、環境や高齢者などに配慮した車両へと4両代替し、貸切用車両も1両代替したほか、旅客需要に対応したダイヤ改正を実施するなど、利便性の向上を図りました。

しかしながら、外出自粛や在宅勤務の増加などにより輸送人員が減少し、営業収益は2,610百万円(前年同期比36.4%減 1,496百万円)、営業損失は889百万円(前年同期は営業利益663百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

1031138888888				
業種別	当第 1 四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.6.30)			
	営業収益 (百万円)	前年同期比(%)		
鉄道事業	1,881	35.5		
バス事業	908 32.7			
消去	180	-		
営業収益計	2,610	36.4		

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (2020 . 4 . 1 ~ 2020 . 6 . 30)	前年同期比(%)
営業日数	日	91	-
営業キロ	+0	26.5	-
客車走行キロ	千丰口	3,693	0.4
輸送人員			
定期	千人	13,204	24.1
定期外	"	4,934	48.3
計	"	18,138	32.7
旅客運輸収入			
定期	百万円	1,061	22.9
定期外	"	753	48.4
計	"	1,814	36.0
運輸雑収	"	67	17.8
運輸収入合計	"	1,881	35.5
乗車効率	%	26.3	-

(注) 乗車効率の算出方法

(不動産業)

不動産賃貸事業では、新たな収益源確保の取り組みとして、野田市桜の里二丁目の土地を取得したほか、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の維持向上に努めました。

以上の結果、営業収益は816百万円(前年同期比0.2%減 1百万円)となり、営業利益は434百万円(前年同期 比3.1%減 13百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第 1 四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.6.30)				
	営業収益 (百万円)	前年同期比(%)			
不動産分譲業	0	0.9			
不動産賃貸業	816				
消去	-	-			
営業収益計	816	0.2			

(その他)

その他(コンビニ事業等)では、各種セール、ギフト等のイベントへの取り組みを強化するなど、更なる利便性と収益力の向上を図りました。

しかしながら、鉄道の輸送人員が減少した影響を受け、営業収益は427百万円(前年同期比10.4%減 49百万円)となり、営業損失は3百万円(前年同期は営業利益20百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.6.30)		
	営業収益 (百万円)	前年同期比(%)	
コンビニ事業等	427	10.4	
消去	-	-	
営業収益計	427	10.4	

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について当第1 四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は当第1四半期連結会計期間末9,309百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客さまに安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、 営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定でありますが、全事業における収益力 強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(9)経営者の問題認識と今後の方針について

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「諸施策の結実による経営目標の達成」をテーマに掲げ、各部門・グループ各社の連携、諸施策の結実により強い新京成・選ばれる新京成への進化を達成させるため、長期経営計画最終ステップとなる中期経営計画「S4計画」(2019年度~2021年度)を着実に実行してまいります。

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行に努めてまいります。さらに、お客さま第一主義による「BMK(ベストマナー向上)推進運動」に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,023,228	11,023,228	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,023,228	11,023,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~		11 022 220		E 025 040		4 772 405
2020年 6 月30日	-	11,023,228	-	5,935,940	-	4,773,405

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,944,600	109,446	-
単元未満株式	普通株式 33,428	-	-
発行済株式総数	11,023,228	-	-
総株主の議決権	-	109,446	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ケ谷市くぬ ぎ山四丁目 1番12号	45,200	-	45,200	0.41
計	-	45,200	-	45,200	0.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,354,752	4,098,975
売掛金	1,066,183	876,466
リース投資資産	819,071	815,990
有価証券	500,000	-
商品及び製品	42,450	40,255
分譲土地建物	665,485	626,100
原材料及び貯蔵品	482,421	511,722
その他	410,966	202,060
流動資産合計	9,341,330	7,171,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,011,210	21,897,198
機械装置及び運搬具(純額)	5,667,748	5,485,709
土地	11,785,352	12,270,777
建設仮勘定	40,216,624	40,158,418
その他(純額)	1,250,282	1,151,624
有形固定資産合計	80,931,218	80,963,728
無形固定資産	839,899	797,408
投資その他の資産		
投資有価証券	9,246,918	9,561,346
繰延税金資産	245,544	378,133
退職給付に係る資産	185,892	185,454
その他	138,981	135,125
投資その他の資産合計	9,817,337	10,260,059
固定資産合計	91,588,455	92,021,197
資産合計	100,929,786	99,192,766
負債の部		
流動負債		
金件	1,046,685	656,651
短期借入金	2,982,500	3,996,050
未払金	4,308,961	374,413
未払法人税等	438,321	28,749
前受金	33,160,524	34,968,516
賞与引当金	480,105	745,348
その他	2,647,323	2,859,013
流動負債合計	45,064,422	43,628,741
固定負債		
長期借入金	5,594,400	5,313,250
操延税金負債 	748,496	824,949
退職給付に係る負債	3,335,909	3,363,282
その他	2,126,606	2,123,860
固定負債合計	11,805,413	11,625,342

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,522	4,774,522
利益剰余金	29,602,863	29,127,967
自己株式	84,546	84,546
株主資本合計	40,228,780	39,753,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,961,650	4,306,543
退職給付に係る調整累計額	130,480	121,745
その他の包括利益累計額合計	3,831,170	4,184,798
純資産合計	44,059,951	43,938,682
負債純資産合計	100,929,786	99,192,766

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	5,373,633	3,820,549
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3,948,858	3,970,829
販売費及び一般管理費	286,415	300,320
営業費合計	4,235,273	4,271,149
営業利益又は営業損失()	1,138,359	450,600
营業外収益 言業外収益		
受取利息	37	12
受取配当金	50,683	44,507
その他	6,599	10,568
営業外収益合計	57,320	55,089
営業外費用		
支払利息	28,904	28,847
持分法による投資損失	8,917	7,232
その他	840	0
営業外費用合計 -	38,662	36,079
経常利益又は経常損失()	1,157,017	431,591
特別利益		
工事負担金等受入額	-	4,560
特別利益合計	-	4,560
特別損失		
固定資産圧縮損	-	4,489
特別損失合計	-	4,489
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,157,017	431,521
- 法人税、住民税及び事業税	473,620	55,217
法人税等調整額	120,986	203,957
法人税等合計	352,633	148,740
四半期純利益又は四半期純損失 ()	804,383	282,780
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	804,383	282,780

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(, , , , , ,
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	804,383	282,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172,891	341,870
退職給付に係る調整額	12,156	8,734
持分法適用会社に対する持分相当額	5,378	3,021
その他の包括利益合計	155,356	353,627
四半期包括利益	649,026	70,846
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	649,026	70,846
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計 上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2019年6月30日) 至 2020年6月30日)

(株主資本等関係)

減価償却費

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	192,118	17.5	2019年 3 月31日	2019年 6 月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	192,115	17.5	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期 間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

幸	设告セグメント		その他	٨١	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
運輸業	不動産業	計	(注)1	百訂	(注)2	
4,102,038	794,419	4,896,458	477,174	5,373,633	-	5,373,633
5,297	24,006	29,303	581	29,885	29,885	-
4,107,336	818,425	4,925,762	477,756	5,403,518	29,885	5,373,633
663,369	448,045	1,111,414	20,107	1,131,522	6,837	1,138,359
	運輸業 4,102,038 5,297 4,107,336	運輸業 不動産業 4,102,038 794,419 5,297 24,006 4,107,336 818,425	4,102,038 794,419 4,896,458 5,297 24,006 29,303 4,107,336 818,425 4,925,762	運輸業 不動産業 計 その他 (注) 1 4,102,038 794,419 4,896,458 477,174 5,297 24,006 29,303 581 4,107,336 818,425 4,925,762 477,756	運輸業 不動産業 計 その他 (注)1 合計 4,102,038 794,419 4,896,458 477,174 5,373,633 5,297 24,006 29,303 581 29,885 4,107,336 818,425 4,925,762 477,756 5,403,518	運輸業 不動産業 計 その他 (注) 1 合計 調整額 (注) 2 4,102,038 794,419 4,896,458 477,174 5,373,633 - 5,297 24,006 29,303 581 29,885 29,885 4,107,336 818,425 4,925,762 477,756 5,403,518 29,885

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等であります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他	△ ±1	調整額	四半期連結 損益計算書
	運輸業	不動産業	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への 営業収益	2,605,099	787,804	3,392,903	427,645	3,820,549	-	3,820,549
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	5,288	28,748	34,036	318	34,355	34,355	-
計	2,610,387	816,553	3,426,940	427,964	3,854,904	34,355	3,820,549
セグメント利益 又は損失()	889,154	434,304	454,850	3,361	458,211	7,610	450,600

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損 失()	73円27銭	25円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (千円)	804,383	282,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	804,383	282,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,978	10,978

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 新京成電鉄株式会社(E04098) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 章公 印 業務執行社員 公認会計士 田中 章公 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田部 秀穂 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸 表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。